

消費者政策課 保存期間表

消費者庁

令和6年4月1日改正

事 項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 （施行令別表の該当項）	具体例	大分類	中分類	小分類 （行政文書ファイル等の名称）	保存期間	保存期間後の措置
法令の制定又は改廃及びその経緯								
1 法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	1 法律	〇〇法（〇年度制定・改正）	立案の検討	20年	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言					
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング					
	(2)法律案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録			法律案審査		
	(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答			各省協議		
	(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・５点セット（要綱、法律案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料			閣議		
	(5)国会審議	国会審議文書（一の項ヘ）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録・内閣意見案・同案の閣議請議書			国会審議		
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し ・公布裁可書（御署名原本）			公布手続		
	(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング			解釈・運用基準設定		
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引					
3 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	3 政令	〇〇政令（〇年度制定・改正）	立案の検討	20年	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書（一の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言					
		③立案の検討に関する調査研究文書（一の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング					
	(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書（一の項ロ）	・法制局提出資料 ・審査録			政令案審査		
	(3)意見公募手続	意見公募手続文書（一の項ハ）	・政令案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由			意見公募手続		
	(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書（一の項ハ）	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答			各省協議		
	(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書（一の項ニ）	・５点セット（要綱、政令案、理由、新旧対照条文、参照条文） ・閣議請議書 ・案件表 ・配付資料			閣議		
	(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書（一の項ト）	・官報の写し ・公布裁可書（御署名原本）			公布手続		
	(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書（一の項チ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング			解釈・運用基準設定		
		②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書（一の項チ）	・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引					
4 内閣府令、その他の規則の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書（一の項イ）	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定	4 内閣府令、その他の規則	〇〇内閣府令（〇年度制定・改正）	立案の検討	20年	移管

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	保存期間後の措置		
			②立案の検討に関する審議会等文書 (一の項イ)	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言							
			③立案の検討に関する調査研究文書 (一の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング							
			②意見公募手続	意見公募手続文書 (一の項ハ)						・府令案・規則案 ・趣旨、要約、新旧対照条文、参照条文 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由	意見公募手続
			③制定又は改廃	内閣府令、その他の規則の制定又は改廃のための決裁文書 (一の項ホ)						・府令案・規則案 ・理由、新旧対照条文、参照条文	制定・改廃
			④官報公示	官報公示に関する文書 (一の項ト)						・官報の写し	官報公示
			⑤解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書 (一の項チ) ②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書 (一の項チ)						・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引	解釈・運用基準設定
閣議、関係行政機関の長で構成される会議又は省議 (これらに準ずるものを含む。) の決定又は了解及びその経緯											
5	閣議の決定又は了解及びその経緯	(1)予算に関する閣議の求め及び予算の国会提出その他の重要な経緯	①閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (三の項イ)	・歳入歳出概算 ・予算書 (一般会計・特別会計・政府関係機関) ・概算要求基準等 ・閣議諮議書 ・案件表 ・配付資料	5 閣議	—	—	20年	移管		
			②予算その他国会に提出された文書 (三の項ハ)	・予算書 (一般会計・特別会計・政府関係機関) ・予算参考資料		—	—				
		②決算に関する閣議の求め及び決算の国会提出その他の重要な経緯	①閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (三の項イ)	・決算書 (一般会計・特別会計・政府関係機関) ・調書 ・予備費使用書 ・閣議諮議書 ・案件表 ・配付資料		—	—				
			②決算に関し、会計検査院に送付した文書及びその検査を経た文書 (三の項ロ)	・決算書 (一般会計・特別会計・政府関係機関) (※会計検査院保有のものを除く。)							
			③歳入歳出決算その他国会に提出された文書 (三の項ハ)	・決算書 (一般会計・特別会計・政府関係機関)							
		③質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯	①答弁の家の作成の過程が記録された文書 (四の項イ)	・法制局提出資料 ・審査録		質問主意書	質問主意書に対する答弁書 (第○国会 (○年) 衆○・○○君) 質問主意書に対する答弁書 (第○国会 (○年) 参○・○○君)				
			②閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (四の項ロ)	・答弁案 ・閣議諮議書 ・案件表 ・配付資料							
			③答弁が記録された文書 (四の項ハ)	・答弁書							
		④基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯 (1の項から4の項(1)から(3)までに掲げるものを除く。)	①立案基礎文書 (五の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定		消費者基本計画その他	第○期消費者基本計画 立案文書 (○年度)				
			②立案の検討に関する審議会等文書 (五の項イ)	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言							
			③立案の検討に関する調査研究文書 (五の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意パブコメ							
			④行政機関協議文書 (五の項ロ)	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答							
			⑤閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 (五の項ハ)	・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・閣議諮議書 ・案件表 ・配付資料							
6	関係行政機関の長で構成される会議 (これに準ずるものを含む。この項において同じ。) の決定又は了解及びその経緯	関係行政機関の長で構成される会議の決定又は了解に関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯	①会議の決定又は了解に係る案の立案基礎文書 (六の項イ)	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示	6 関係行政機関長会議	消費者政策会議	消費者政策会議決定関係 (○年度) 消費者安全の確保に関する基本的な方針 立案文書 (○年度)	10年	移管		
			②会議の決定又は了解に係る案の検討に関する調査研究文書 (六の項イ)	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング			架空請求対策パッケージ 立案文書 (○年度)				
			③会議の決定又は了解に係る案の検討に関する行政機関協議文書 (六の項イ)	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答	閣僚会議等		閣僚会議等の開催について (○年度)				
			④会議に検討のための資料として提出された文書 (六の項ロ) 及び会議 (国務大臣を構成員とする会議に限る。) の議事が記録された文書	・配付資料 ・議事の記録							

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	保存期間後の措置
			⑤会議の決定又は了解の内容が記録された文書（六の項ハ）	・決定・了解文書					
複数の行政機関による申合せ又は他の行政機関若しくは地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯									
8	複数の行政機関による申合せ及びその経緯	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の重要な経緯	①申合せに係る案の立案基礎文書（八の項イ） ②申合せに係る案の検討に関する調査研究文書（八の項イ） ③申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書（八の項イ） ④他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書（八の項ロ） ⑤申合せの内容が記録された文書（八の項ハ） ⑥申合せに基づく会議等（消費者政策課が主催するものに限る。）に係る文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・総理指示 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ・開催経緯 ・議事の記録 ・配付資料 ・申合せ ・会議資料 ・訓練	8 関係行政機関申合せ	申合せ	〇〇 申合せに係る案の立案文書（〇年度）	10年	移管
9 10	他の行政機関又は地方公共団体に対して示す基準の設定及びその経緯に対して示す基準の設定及びその経緯	基準の設定に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案基礎文書（九の項イ） ②立案の検討に関する審議会等文書（九の項イ） ③立案の検討に関する調査研究文書（九の項イ） ④基準を設定するための決裁文書その他基準の設定に至る過程が記録された文書（九の項ロ） ⑤基準を他の行政機関に通知した文書（九の項ハ）	・基本計画 ・国際会議 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・基準案 ・通知	—	—	—	10年	移管
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯									
11 12	個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準、同号ニの行政指導指針及び同法第6条の標準的な期間に関する立案の検討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する審議会等文書（十の項） ②立案の検討に関する調査研究文書（十の項） ③意見公募手続文書（十の項） ④行政手続法第2条第8号ロの審査基準、同号ハの処分基準及び同号ニの行政指導指針を定めるための決裁文書（十の項） ⑤行政手続法第6条の標準的な期間を定めるための決裁文書（十の項）	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由 ・審査基準案・処分基準案・行政指導指針案 ・標準処理期間案	—	—	—	10年	移管
		(2)行政手続法第2条第3号の許認可等（以下「許認可等」という。）に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書（十一の項）	・審査案 ・理由	11個人・12法人の権利義務	意見公募	意見公募手続関係（〇〇）	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
		(3)行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書（十二の項）	・処分案 ・理由	11個人・12法人の権利義務	処分基準・行政指導指針	処分基準関係（〇〇） 対応指針（〇〇）（〇年度）	処分がされる日に係る特定日以後5年	以下について移管・運輸、郵便、電気通信事業その他の特に重要な公益事業に関するもの・公益法人又は公益信託に関するもの
					—	—	—	5年	
						行政処分関係（不当寄附勧誘防止法）	〇〇に対する件	処分がされる日に係る特定日以後5年	
						行政指導等関係（不当寄附勧誘防止法）	行政指導等事件記録（〇年度）	5年	
						処分状況関係（不当寄附勧誘防止法）	・不当寄附勧誘防止法施行状況調査表（〇年度） ・不当寄附勧誘防止法・法人等別行政措置等調査表（〇年度）		
						調査関係（不当寄附勧誘防止法）	・事件簿（〇年度） ・事件番号〇		

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 （施行令別表の該当項）	具体例	大分類	中分類	小分類 （行政文書ファイル等の名称）	保存期間	保存期間後の措置		
				・審査請求書 ・録取書 ・委任状、資格証明書等		端緒情報関係（不 当寄附勧誘防止 法）	情報（○年度）				
						外部機関とのやり 取り（不当寄附勧 誘防止法）	・照会等（○年度） ・不当寄附勧誘防止法第13条関 係（○年度）				
						不服申立て	情報公開請求に係る不服申立て 関係書類（○○） 個人情報開示請求に係る不服申 立て関係書類（○○）			裁決、決定その 他の処分がされ る日に係る特定 日以後10年	以下について移管 ・法令の解釈やそ の後の政策立案等 に大きな影響を与 えた事件に関する もの ・審議会等の裁決 等について年度ご とに取りまとめた もの
		⑤不服申立てに 関する審議会等 における検討そ の他の重要な経 緯	①不服申立書又は口頭による不服申立 てにおける陳述の内容を録取した文書 （十四の項イ）	・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・答申、建議、意見							
			②審議会等文書（十四の項ロ）	・弁明書 ・反論書 ・意見書							
			③裁決、決定その他の処分をするため の決裁文書その他当該処分に至る過程 が記録された文書（十四の項ハ）	・裁決・決定書							
			④裁決書又は決定書（十四の項ニ）								
			⑥国又は行政機 関を当事者とする 訴訟の提起そ の他の訴訟に関 する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項 イ）						・訴状 ・期日出状	訴訟
②訴訟における主張又は立証に関する 文書（十五の項ロ）	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証										
③判決書又は和解調書（十五の項ハ）	・判決書 ・和解調書										
職員の人事に関する事項											
13	職員の人事に関 する事項 （人事院規則1－ 34第2条に規定 する人事管理文 書については、 人事院の定めによ る。）	①人事評価実施 規程の制定又は 変更及びその経 緯	①立案の検討に関する調査研究文書 （十六の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況 調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	10年	移管		
			②制定又は変更のための決裁文書（十 六の項ロ）	・規程案	—	—	—				
			③制定又は変更についての協議案、回 答書その他の内閣総理大臣との協議に 関する文書（十六の項ハ）	・協議案 ・回答書	—	—	—				
			④経微な変更についての内閣総理大臣 に対する報告に関する文書（十六の項 ニ）	・報告書	—	—	—				
		②職員の研修の 実施に関する計 画の立案の検討 その他の職員の 研修に関する重 要な経緯	①計画の立案に関する調査研究文書 （十七の項）	・外国・自治体・民間企業の状況 調査 ・関係団体・関係者のヒアリング	—	—	—	3年	人事院の定めによ るもののほか、閣 議等に関わるもの 以外は廃棄		
			②計画を制定又は改廃するための決裁 文書（十七の項）	・計画案							
			③職員の研修の実施状況が記録された 文書（十七の項）	・実績							
		③職員の兼業の 許可に関する重 要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申 請に対する許可に関する文書（十八の 項）	・申請書 ・承認書	—	—	—	3年			
		④退職手当の支 給に関する重要 な経緯	退職手当の支給に関する決定の内容が 記録された文書及び当該決定に至る過 程が記録された文書（十九の項）	・調書	—	—	—	支給制限その他の 支給に関する 処分を行うこと ができる期間又 は5年のいずれ か長い期間			
		⑤その他	①出勤簿等	・出勤簿 ・休暇簿 ・外勤命令簿 ・併任者勤務状況通知書	13人事	出勤簿等	出勤簿・休暇簿等（○年）	5年	廃棄		
			②認定簿等	・超過勤務等命令簿		認定簿等	超過勤務等命令簿（○年度）	6年			
			③任用関係等	・任免関係 ・任期付職員関係 ・非常勤職員関係		任用関係等	任用手続関係（○年度）	5年			
			④給与関係等	・基準給与簿 ・昇格、昇給 ・非常勤職員関係 ・健康診断に関する文書 ・諸手当申請 ・被扶養者申告書 ・児童手当に関する文書 ・共済組合に関する文書 ・勤務時間管理関係		給与関係等	給与・共済関係（○年度） 勤務時間管理（○年度）	3年			
			⑤職員関係等	・倫理関係 ・行政事務職員関係 ・海外渡航申請 ・就労証明書等 ・旧姓使用関係 ・セクシャル・ハラスメント関係 ・職員団体関係		職員関係等	職員倫理関係（○年度）	5年			
							行政事務職員関係（○年度）				
							職員手続関係（○年度）				
			⑥旅行命令簿関係等	・旅行命令・依頼簿 ・出張伺い ・復命書		旅行命令簿関係等	旅行命令関係（○年度）				
⑦海外出張	・公用旅券の発給請求 ・便宜供与の依頼		海外出張	海外出張手続関係（○年度）							
⑧法令に基づく立入調査等をする職員 の身分証明書	・法令に基づく立入調査等をする 職員の身分証明書		立入調査身分証	身分証手続関係（○年度）		3年					

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	保存期間後の措置
			⑨委員委嘱	・委員委嘱		委員委嘱	検討会等の委員委嘱に関する文書（〇年度）	委嘱期間が終了する日に係る特定日以後５年	
その他の事項									
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯（１の項から13の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する審議会等文書（二十の項イ）	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	14告示・訓令・通達	告示	消費者庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消にの推進に関する対応方針立案過程及び決定文書（〇年度）	10年	廃棄
			②立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング					
			③意見公募手続文書（二十の項イ）	・告示案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由					
			④制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ）	・告示案					
			⑤官報公示に関する文書（二十の項ハ）	・官報の写し					
		②訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（１の項から13の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する調査研究文書（二十の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		訓令・通達	訓令等の制定・改廃に関する文書（〇年度）		以下について移管・行政文書管理規則その他の重要な訓令及び通達の制定又は改廃に関するもの
			②制定又は改廃のための決裁文書（二十の項ロ）	・訓令案 ・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案					
15	予算及び決算に関する事項	(1)歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯（５の項(1)及び(4)に掲げるものを除く。）	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十一の項イ）	・概算要求の方針 ・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・概算要求書	15予算・決算	予算	〇年度要求	10年	※注１
			②財政法第20条第２項の予定経費要求書等並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十一の項ロ）	・予定経費要求書 ・継続費要求書 ・繰越明許費要求書 ・国庫債務負担行為要求書 ・予算決算及び会計令第12条の規定に基づく予定経費要求書等の各目明細書		—	—		
			③①及び②に掲げるもののほか、予算の成立に至る過程が記録された文書（二十一の項ハ）	・行政事業レビュー ・執行状況調査		予算・執行計画	行政事業レビュー（〇年度） 執行状況調査（〇年度）		
			④歳入歳出予算、継続費及び国庫債務負担行為の配賦に関する文書（二十一の項ニ）	・予算の配賦通知		—	—		
		②歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯（５の項(2)及び(4)に掲げるものを除く。）	①歳入及び歳出の決算報告書並びにその作製の基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十二の項イ）	・歳入及び歳出の決算報告書 ・国の債務に関する計算書 ・継続費決算報告書 ・歳入徴収額計算書 ・支出計算書 ・歳入簿・歳出簿・支払計画差引簿 ・徴収簿 ・支出決定簿 ・支出簿 ・支出負担行為差引簿 ・支出負担行為認証官の帳簿		決算	決算（〇年度）	5年	※注２
			②会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類（二十二の項ロ）	・計算書 ・証拠書類（※会計検査院保有のものを除く。）		決算	会計検査（〇年度）		
			③会計検査院の検査を受けた結果に関する文書（二十二の項ハ）	・意見又は処置要求（※会計検査院保有のものを除く。）		—	—		
			④①から③までに掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書（二十二の項ニ）	・調書		—	—		
			⑤国会における決算の審査に関する文書（二十二の項ホ）	・警告決議に対する措置 ・指摘事項に対する措置		—	—		
16	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関する重要な経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書（二十三の項）	・大臣指示 ・政務三役会議の決定 ・省内調整 ・機構要求書 ・定員要求書 ・定員合理化計画	16機構・定員	機構定員要求	〇年度要求	10年	移管
18	政策評価に関する事項	行政機関が行う政策の評価に関する法律（以下「政策評価法」という。）第６条の基本計画の立案の検討、政策評価法第10条第１項の評価書の作成その他の政策評価の実施に関する重要な経緯	①政策評価法第６条の基本計画又は政策評価法第７条第１項の実施計画の制定又は変更に係る審議会等文書（二十六の項イ）	・開催経緯 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言	18政策評価	政策評価 規制に係る政策評価	〇年度政策評価書 規制に係る政策評価（不当寄附勧誘防止法）（〇年度）	10年	移管
			②基本計画又は実施計画の制定又は変更に至る過程が記録された文書（二十六の項イ）	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング					
			③基本計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・基本計画案 ・通知					
			④実施計画の制定又は変更のための決裁文書及び当該制定又は変更の通知に関する文書（二十六の項イ）	・事後評価の実施計画案 ・通知					

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	保存期間後の措置
			⑤評価書及びその要旨の作成のための 決裁文書並びにこれらの通知に関する 文書その他当該作成の過程が記録され た文書（19の項に掲げるものを除 く。）（二十六の項口）	・評価書 ・評価書要旨					
			⑥政策評価の結果の政策への反映状況 の作成に係る決裁文書及び当該反映状 況の通知に関する文書その他当該作成 の過程が記録された文書（二十六の項 ハ）	・政策への反映状況案 ・通知					
21	国会及び審議会 等における審議 等に関する事項	①国会審議（1 の項から20の項 までに掲げるも のを除く。）	国会審議文書（二十九の項）	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	21国会・審議会 等（大分類1～20 に含まれないもの）	国会審議	国会答弁書（第〇回国会）	10年	以下について移管 ・大臣の演説に関 するもの ・会期ごとに作成 される想定問答
							資料・説明要求（〇年度）		
		②審議会等（1 の項から20の項 までに掲げるも のを除く。）	審議会等文書（二十九の項）	・開催経緯 ・諮問 ・議事の記録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報 告、最終報告、建議、提言		多重債務問題及び 消費者向け金融等 に関する懇談会	多重債務問題及び消費者向け金 融等に関する懇談会（〇年度）		以下について移管 ・審議会その他の 合議制の機関（部 会、小委員会等を含 む。）及び懇談 会等行政運営上の 会合に関するもの
						インターネット消 費者取引連絡会	インターネット消費者取引連絡 会（〇年度）		
						その他会議・検討 会	〇〇会議（〇年度） 〇〇検討会（〇年度）		
22	文書の管理等に 関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業 務に常時利用するものとして継続的に 保存すべき行政文書（三十の項）	・管理簿等	22文書管理	管理簿等	〇〇管理簿	常用 （無期限）	廃棄
			②取得した文書の管理を行うための帳 簿（三十一の項）	・受付簿・接受文書綴り		文書受付簿	文書受付簿（〇年）		
			④行政文書ファイルの移管・廃棄の協 議等に関する文書	・移管、廃棄協議等に関する文書		移管・廃棄協議	移管・廃棄協議に関する手続 （〇年度）	5年	
			⑤規則第23条第4項の規定により作成 した記録	・保存期間が1年未満の行政文書 ファイル等に係る廃棄記録		廃棄記録（1年未 満）	1年未満の文書の廃棄記録（〇 年度）		
			⑥文書管理担当者等の氏名又は報告に 関する文書	・文書管理担当者の指名		文書管理担当者の 指名	文書管理担当者の指名等（〇年 度）	10年	
			⑦②に掲げる文書の供覧手続	・供覧管理簿		供覧管理簿	文書供覧手続（〇年度）		
			⑧行政文書の引継ぎに関する文書	・行政文書の引継書 ・引継ぎに関する報告書		行政文書の引継ぎ	組織改編等による引継ぎに関す る手続き（〇年度）	5年	
			⑨保存期間表	保存期間表の改正等に関する文書		保存期間表	保存期間表（〇年度）		
23	他の行政機関等 に対する法令の 規定に基づく勸 告、及び協議、 同意、届出、通 知、報告、資料 の提出要求等に 関する事項（他 の項において整 理されるものを 除く。）	①勸告に関する 重要な経緯	①勸告に関する経緯が記録された文書	・大臣指示 ・状況の調査	23法令の規定に 基づく勸告、協 議等	—	—	20年	以下について移管 ・勸告、協議、同 意等のうち特に重 要なもの
			②勸告の内容及びその措置結果が記録 された文書	・勸告 ・措置結果					
		②協議及び同意 に関する重要な 経緯	①協議に関する文書（協議案、他の行 政機関等の質問又は意見、当該質問又 は意見に対する回答が記録された文書 を含む。）	・協議案 ・各府省等の質問・意見 ・各府省等の質問・意見に対する 回答		協議及び同意に関 する重要な経緯	他の行政機関からの協議への質 問又は意見、及びその回答 （〇年度） 消費者安全法に基づく地方への 権限委任関係（〇年度）	10年（軽微なも のについては5 年）	
			②同意等の内容が記録された文書	・同意書					
		③届出、通知、 報告、資料の提 出要求等に関す る重要な経緯	①通知、報告、資料の提出要求等に関 する経緯が記録された文書	・報告、資料提出の求め		—	—		
			②届出、通知、報告、資料の提出要求 等の内容が記録された文書	・届出書 ・通知文書 ・報告書 ・提出資料					
24	統計、調査等に 関する事項（21 の項までに掲げ るものを除く。）	統計の作成並び に調査及び研究 に関する重要な 経緯	①基幹統計調査の企画に関する決裁文 書及び調査報告	・企画書案 ・調査報告	—	—	—	20年	移管
			②統計、調査及び研究に関する文書の うち、特に重要なものに関する調査報 告（①に掲げるものを除く。）	・調査報告					
			③統計、調査及び研究に関する文書の うち重要なもの（①に掲げるものを除 く。）	・調査報告 ・論文	24統計、調査等	調査・研究（結果公 表）	〇〇調査報告書（〇年度） 〇〇研究報告書（〇年度）	10年	
						調査・研究（結果未 公表）	〇〇調査報告書（〇年度） 〇〇研究報告書（〇年度）		
26	契約に関する事 項	契約に関する重 要な経緯（1の項 から25の項まで に掲げるものを 除く。）	契約に係る決裁文書及びその他契約に 至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯	26契約	契約	〇〇（〇年度）	契約が終了する 日に係る特定日 以後5年	廃棄
						その他支出	諸謝金（〇年度） 連記（〇年度） 立替払（〇年度）		

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (施行令別表の該当項)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存期間	保存期間後の措置
			事務費等の執行に関する文書	・ 物品		物品管理	物品請求書（○年度） 金券管理補助簿（○年度）	5 年	
27	消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策等に関する事項	(1) 消費者の利益の擁護及び増進に関する事務の調整(事項1～26に属するものを除く。)	・ 消費者庁の所掌事務に関する政策の企画及び立案に関する総合調整の過程が記載された文書 ・ 消費者の利益の擁護及び増進に関する関係行政機関の事務の調整の過程が記録された文書	・ 照会・協議 ・ 検討経緯 ・ 提出資料・回答内容	27消費者の利益の擁護・増進	事務調整	照会・協議への対応(○年度) 各省庁等が主催する会議資料等(○年度) 所管事項説明資料(○年度)	5 年	廃棄
		(2) 消費者の利益の擁護及び増進等に関する基本的な政策の企画及び立案並びに推進(事項1～26に属するものを除く。)	・ 消費者の財産被害の防止のための企画及び立案並びに推進に関する個別施策の実施に関する文書 ・ 消費者の財産被害の防止のための企画及び立案並びに推進に関する行政機関等からの照会・協議に関する文書	・ 検討の経緯 ・ 庁内・各府省等との調整 ・ 庁内・各府省等への連絡 ・ 検討結果(注意喚起資料等)		企画・立案・推進	消費者向け啓発資料の検討及び実施(○年度) (事業名) 事業内容の検討及び実施(○年度) 庁内・各府省等の施策との連携(○年度) 地方公共団体等への依頼 検討及び実施(○年度)	10年	
		(3) 消費者の利益の擁護及び増進に関する基本的な政策等に関する意見・要望の受理(事項1～26に属するものを除く。)	・ 外部から受領した意見書、要望書	・ 意見書 ・ 要望書		意見・要望	意見書・要望書(○年度)	1 年	
28	広報及び情報提供に関する事項(事項1～27に関するものを除く。)	(1) 啓発・注意喚起	啓発・注意喚起に関する文書	・ パンフレット、チラシ ・ ガイドブック	28広報	啓発・注意喚起	広報・啓発資料(○年度)	5 年	移管
		(2) 定例記者会見対応	定例記者会見に関する文書	・ 閣議後大臣会見想定 ・ 長官記者会見想定		定例記者会見対応	大臣・長官等想定(○年度)		廃棄
		(3) 後援名義使用等の承認	後援名義等に関する文書	・ 後援名義使用申請書 ・ 後援名義使用承認書 ・ 後援名義使用報告書		後援等名義使用等の承認	後援等名義の使用申請(○年度)		
		(4) 講演・講義・研修	講演・講義・研修に係る文書	・ 講演資料 ・ 講義資料 ・ 研修資料 ・ 講演・著述に係る申請書		講演・講義・研修	講演・講義・研修資料(○年度)		
		(5) ウェブサイト・SNS掲載	ウェブサイト・SNS掲載に関する文書	・ 消費者庁公式ウェブサイト、SNS掲載イメージ ・ 消費者庁公式ウェブサイト、SNS掲載資料 ・ ウェブメディアへの提供素材 ・ e-Gov、e-LAWS掲載イメージ ・ e-Gov、e-LAWS掲載資料		ウェブサイト・SNS関係	ウェブサイト・SNS掲載手続(○年度) e-Gov、e-LAWS関係(○年度)	1 年	
29	情報セキュリティ・情報システムに関する事項	情報セキュリティに関する業務	情報システム関係の申請に係る文書	・ 申請書	29情報セキュリティ・情報システムに関する事項	情報システム関係各種申請	情報システム関係各種申請書(○年度)	5 年	廃棄
30	歴史的緊急時対応に関する文書	新型コロナウイルス感染症対応(1の項から29の項に関するものを含む。)	新型コロナウイルス感染症対応に関する文書	・ 新型コロナウイルス感染症対応に係るもの	30歴史的緊急時対応	新型コロナウイルス感染症対応	新型コロナウイルス感染症対応に関する文書(○年度)	5 年	移管
31	業務管理(他の大分類に含まれないもの。)	(1) 業務進捗の管理	・ 庁内の定型的な連絡調整に使用する資料 ・ 課内の定型的な連絡調整に使用する資料	業務予定表	31業務管理	業務進捗の管理	業務予定表(○年度)	1 年	廃棄
		(2) 他の行政機関からの協議、調査又は照会等(1～30の事項に関するものを除く。)	他の行政機関からの協議、調査又は照会等に関する文書	配布資料 議事概要		他の行政機関からの協議、調査又は照会等	協議・調査・照会等(他省庁)(○年度)	3 年	
		(3) 庁内からの調査又は照会等(1～30の事項に関するものを除く。)	庁内からの調査又は照会等に関する文書			庁内からの調査又は照会等	調査・照会等(庁内)(○年度)		
		(4) 業務参考資料	その他業務の遂行に関する資料			業務参考資料	〇〇マニュアル	常用(無期限)	

※注 1 (15(1)の保存期間後の措置に関する注)

以下について移管

・ 財政法第17条第2項の規定による歳入歳出等見積書類の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した歳入歳出等見積書類を含む。)

・ 財政法第20条第2項の予定経費要求書等の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した予定経費要求書を含む。)

・ 上記のほか行政機関における予算に関する重要な経緯が記録された文書

※注 2 (15(2)の保存期間後の措置に関する注)

以下について移管

・ 財政法第37条第1項の規定による歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書を含む。)

・ 財政法第37条第3項の規定による継続費決算報告書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した継続費決算報告書を含む。)

・ 財政法第35条第2項の規定による予備費に係る調書の作製の基礎となった方針及び意思決定その他の重要な経緯が記録された文書(財務大臣に送付した予備費に係る調書を含む。)

・ 上記のほか、行政機関における決算に関する重要な経緯が記録された文書